

県人教だより



ふれあい

発行所：鳥取県人権教育推進協議会（県人教）

〒680-0846 鳥取市扇町21番地

鳥取県立生涯学習センター 県民ふれあい会館内

TEL：0857(22)0578 / FAX：0857(22)0593

URL：http://torikenjinkyou.sakura.ne.jp/

発行者 岡崎 周治



本年もよろしく お願いします

新春を迎え、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

昨年も、コロナ禍により、多くの方々はその影響を受けることになり、本協議会の大きな事業「第46回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」も残念ながら「書面開催」とさせていただきました。さらに「第72回全国人権・同和教育研究大会」も「報告・資料集」の作成・頒布による開催となりました。このような事業の変更等にもかかわらず、関係者をはじめ多くの皆様には、ご理解とご協力を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。加えて、コロナ禍の収束はまだみえない状況です。引き続き、よろしく申し上げます。

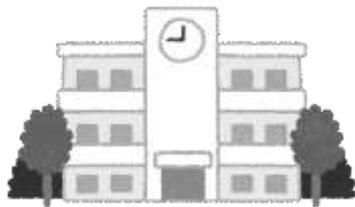
さて、コロナ禍による、急激な変化に翻弄されてきた2年間を経て、私たちは感染症のリスクと生きるための営みとの折り合いをつけようとしています。人権についてもコロナ禍は、大きな課題を私たちに突き付けました。それは、感染された方々やその家族、医療従事者、我が国に居住する外国人の方々、私たちの日々の生活を支えてくださる事業者や施設、店舗の方々などに対し、偏見が抱かれ、差別や誹謗中傷がなされたことでした。さらに、ワクチン接種を受けていない人に対しても、不公平や不利益な扱いなどの差別が見受けられます。

今年は、全国水平社創立から100年の大きな節目の年です。今一度「人類最高の完成に向かって突進す」という思いを改めて見つめ直すとともに、国連の持続可能な開発目標(SDGs)と関連付けて取り組んでいくことも大切だと思います。

そのためにも、本協議会は、県民の皆様をはじめ、様々な関係機関と手をつなぎ、社会教育と学校教育が一体となった人権教育の推進に向けて取り組んでいきますので、皆様からの一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

終わりに、本年が皆様にとってより良き年になりますよう祈念し、年頭の挨拶といたします。

鳥取県人権教育推進協議会 事務局一同



公開人権教育 LHR 学習参観

鳥取県立八頭高等学校 公開人権教育 LHR

2021(令和3)年11月10日(水)

1年生の学習を参観しました。1年生の学習は「身近な差別に学ぶ」というテーマで、「他者とのつながりを大切にしながら、身の周りの様々な差別や人権問題を学ぶことで、差別を生み出す原因を探り、自らの課題として考える」ことがねらいでした。各教室では、企業でのセクハラ、多目的トイレを使う人、銀行の窓口での識字問題、すべての人が困らない駅の案内板、海外では差別になる振る舞いやジェスチャー等、様々な具体的な場面を通して、わたしたちが無意識にもっている偏見に気づき、その無意識の偏見が差別につながることを理解し、これまでの自分の生活をふり返りながら、これからの生き方を考える学習が行われていました。「当たり前という考え方はどこから来ているのか」「その当たり前を作っているものとあなたはどうか関わっているか」等の問いに生徒たちはしっかりと向き合っていました。

どの学習も確かな教材研究に裏打ちされた内容で、年間を通して計画的に学習が組み立てられていました。先生方が真摯な態度で学習に臨んでおられる姿にも感銘を受けました。先生と生徒との信頼関係もうまく築かれており、「人権が大事にされる学校づくり」が着実に進められている様子を見て心強い思いをもった授業参観でした。

事務局長 細井 実



テストや教科書に 皮革への忌避につながる内容が...

大阪府が本年度実施した「中学生チャレンジテスト」の中学3年生の国語の問題に「皮の忌避意識や差別につながる」問題が出題されていました。これに関して大阪府教育庁は「皮そのものや皮革製品を扱う仕事に従事している人への忌避意識や差別意識を持つことは本意ではない」として、問題についての「指導資料」を作成して大阪府のホームページに公開しました。

問題となったのは、「仮名草子集」に収められているとんち話で有名な一休さんを題材とした読み物です。

この話の概要は、皮の袴を着て寺を訪れた旦那を見た一休が「この寺では皮の類は禁止。もし皮の物が入るときは、ばちが当たる。」という注意書きを書き出します。注意書きを見た旦那は「皮のたぐいにばちが当たるのであれば、寺の太鼓があるので

はないか。」と反論しますが、一休は、「太鼓には、夜昼3度ずつばちを当てているのだから、あなたにも太鼓のばちを当てましょうか。」と、太鼓のばちと罰をかけたとんちで返したという話です。

(公社)全国人権教育研究協議会によると、「この『一休ばなし』は、近年公立高校の入試問題で出願されたり、高校の教科書に掲載されたりしている。」そうです。

そして、この話を使ったテスト問題や学習について「適切な指導が無いまま進めると、生徒に皮革に対する『けがれ』意識や忌避意識、偏見を刷り込んでしまうことが危惧される。」と述べています。

また、かつて小学校の教科書に、この「一休ばなし」の現代訳が掲載されていましたが、同様の危惧が指摘され、教科書から削除されたという経緯もあるそうです。

さらに、全人教広報誌「であい」(2021年11月号)の「編集室から」には、「人権・同和教育を大事にしてきた大阪で、誰も問題意識を持たずにそのような出題に到ったことに危惧を覚えた。世代交代が進み若い教職員が増える中で、テストの内容に存在する問題点に気づくことができた人はどれくらい

いたのだろうか。」と述べています。

そこで、全人教事務局では、このような現状を把握し、課題を明らかにするために、各都道府県で実施された高校入試や都道府県単位の諸テスト、国語や古文などの教科書や副読本等にこのような問題はありますか調査しています。

【現代語訳】

一休和尚は、幼い時から一般の人とは変わって、とても賢かったということだ。師匠である僧を養叟和尚と申し上げた。しやれたことをよく言う旦那がいて、いつも養叟和尚の所にやって来て学問などをされていて、一休が賢いのを好ましく思っで、ときどき、じょう談を言つて問答などをしていた。ある時、その旦那が皮の袴を着てやって来たのを、一休は門の外でちらつと見て、寺の中に入って入り、薄い板に書き付けて立てられたことには、

この寺の境内には皮の類、固く禁止する。

もし、皮の物が入ると、必ずばちが当たるに違いない。

と書いて置かれた。その旦那はこれを見て、「皮の類にばちが当たるのならば、このお寺の太鼓はどうなさるのか。」と申した。一休はお聞きになると、「だからですよ、(太鼓には)夜と昼と三度ずつばちを当てるのだから、あなたにも太鼓のばちを当てましょうか、皮の袴を着ておられるのですから。」とおどけられた。

【五】 次の文章は、とんちで有名な一休和尚の話です。

「これを読んであとの問いに答えなさい。」

一休和尚は、いとけなき時より常の人には変り給ひて、利根発明なりけるとかや。師の坊をば養叟和尚と申ける。こびたる旦那ありて、常に來りて和尚に参学などし侍りては、一休の発明なるを心地よく思ひて、折々は戯れをいひて問答などしけり。或時かの檀那、皮袴を着て來りけるを、一休門外にてちらと見、内へ走り入て、へぎに書付立られるは、

此寺の内へかわのたぐひ、固く禁制なり。若かわの物入る時は、其身に必ずばち当るべし。

と書きて置れる。かの旦那是を見て、「皮のたぐひにばち当るならば、此お寺の太鼓は何とし給ふぞ」と申ける。一休聞給ひ、「さればとよ、夜昼三度づつ撥当る間、其方へも太鼓の撥を当て申さん、皮の袴、着られるほどに」とおどけられけり。

(『仮名草子集』より)

※実際のチャレンジテストには、ルビヤ注釈がありました。省略しています。

鳥取県人権教育実践交流会のご案内

第5回鳥取県人権教育実践交流会を右のとおり開催します。本実践交流会は、県人教加盟団体の皆様をはじめ、人権教育や人権行政に関わる皆様にご参加いただき、人権教育における今日の課題をテーマにして意見交流をしています。昨年度はコロナ禍により中止しましたので、2年ぶりの開催となります。是非皆様の参加をお待ちしています。

■お問い合わせ先 鳥取県人権教育推進協議会 事務局
TEL 0857-22-0578

- 1 主催 鳥取県人権教育推進協議会
- 2 日時 2022(令和4)年2月5日(土)午後1時~3時
- 3 会場 鳥取県立生涯学習センター県民ふれあい会館
- 4 日程 (1)開会あいさつ
(2)趣旨説明
(3)講演 演題「全人教の取組」
「隣保館の原点」
講師 (公社)全国人権教育研究協議会
副代表理事 福田 和博 さん
(4)意見交流
(5)閉会あいさつ

◆お詫びと訂正

2021(令和3)年11月24日発行の「県人教だより『ふれあい』(第176号)」において、期日の誤りがございました。お詫び申し上げます、ここに訂正いたします。

〈訂正箇所〉 P.1

- (誤) 11月26日(火)に第46回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会「第3回企画運営委員会」をオンラインで…
- (正) 10月26日(火)に第46回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会「第3回企画運営委員会」をオンラインで…

おしらせ

■「第13回中国ブロック人権・同和教育研究集会」と兼ね 「豊かな人権教育の創造」実践交流会が出雲市で開催

「豊かな人権教育の創造」実践交流会(以下:実践交流会)が、2022(令和4)年8月5日、出雲市を会場に開催されます。

この実践交流会が島根県で開催されることから、中国5県の県人権教育推進協議会と協議した結果、この実践交流会を「第13回中国ブロック人権・同和教育研究集会(以下:中国ブロック研究集会)」と兼ねることになりました。

さて、この実践交流会は、国および都道府県の人権教育研究指定学校・園・地域の関係者や教育行政など、人権文化に満ちた社会づくりを進める多くの方々に参加を呼びかけ、人権教育に関する取組に基づいて実践交流を深めることで、人権教育のさらなる深化と普及をめざして開催されます。

また、中国ブロック研究集会は、中国地方5県の豊かな実践を持ち寄り、人権・同和教育のさらなる深化と発展をめざして、持ち回りで開催しています。

しかしながら、実践交流会と中国ブロック研究集会は、一昨年度からコロナ禍により開催できていません。今年こそ、開催されることを願っています。

なお、実践交流会の開催要項等の詳細は、分かり次第お知らせいたします。

「豊かな人権教育の創造」実践交流会

とき 2022(令和4)年8月4日(木)

ところ 島根県出雲市

主催 (公社)全国人権教育研究協議会

編集後記



昨年末、全国的に新型コロナウイルスの感染者数が顕著に減少したことから、「明るい兆しが見えてきた」という楽観的な見方もありましたが、専門家の予想どおり、新年になり、想定を超える爆発的な感染拡大が起こっています。これにより、事務局では、今後の事業について、特に「研究集会」の開催の在り方について、頭を悩ませています。中々思うようにいかないものです。

さて、西日本新聞のホームページに「すべては水平社から始まった闘い100年、部落差別いまも」という記事があり、その中に関西大学教授・内田龍史さんの「差別の『ウイルス』と『ワクチン』」というお話が掲載されていたので紹介(右枠)します。

様々な予防接種がありますが、一度打ったら一生効くワクチンがある一方、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなど長期的に免疫の維持が期待できず、追加接種の必要な

ワクチンもあります。この記事を読んで、新たな差別が生まれてくる現在、内田先生の述べられているこの「差別のワクチン」も、追加接種という「学び続け」が大切だと感じました。

■■■■ 差別の「ウイルス」と「ワクチン」 ■■■■

関西大学教授 内田龍史さん

(前略)(私は、)大学の授業では、差別をウイルスとワクチンに例えて話します。差別意識は人から人に感染するためです。一番怖いのは、差別問題を学ばずに自覚しないまま差別し、さらには振りまいてしまうこと。「あそこは怖い地域みたい」「そうなんだ。〇〇さんにも伝えよう」というように、差別の感染を断ち切るためには、どういう言動や状況が必要なのか。社会の一員としてあらかじめ学び、体で覚えておくべきなんです。(後略)

<https://www.nishinippon.co.jp/item/n/852883/?page=2>